

令和 7 年度田辺市地域福祉計画策定・推進委員会会議録

日時：令和 8 年 2 月 19 日（木）午前 10 時から午前 11 時 50 分まで

場所：田辺市役所 1 階多目的ホール

策定・推進委員

〔出席委員〕松端委員 笠松委員 井溪委員 米川委員 初山委員 大久保委員 山川委員 楠本委員 木村委員 佃委員 谷中委員 馬場崎委員 鹿毛委員 横畑委員 室谷委員 新谷委員 宮田委員

〔欠席委員〕番委員

事務局：宇津福祉課長 早稲田庶務係長 笠松主査 東谷こども家庭係長 瀬戸地域包括支援センター係長 新田障害福祉室長 井田健康増進課長 勇惣

オブザーバー 市社会福祉協議会：兼久地域福祉課長

令和 7 年度田辺市地域福祉計画策定・推進委員会（以下「策定・推進委員会」という。）の次第に沿って、早稲田庶務係長が司会進行を行い、出席委員の紹介を行った。

続いて、第 1 回策定委員会の開会にあたり、真砂市長からご挨拶をいただいた。

井溪委員長の進行により、議事「(1) 第 4 次田辺市地域福祉計画の取組状況について」について、事務局の勇惣事務員から、昨年度の評価より改善された項目や今後の支援体制といった点に内容を絞って報告したところ、次のとおり質疑・提言があった。

質疑・提言①：大久保委員（P67 成年後見制度について）

成年後見制度の良い面だけが記載されているが、デメリットについても明示してほしい。また、今後の制度運用についても協議をしてほしい。

質疑・提言①への回答：瀬戸係長

成年後見制度のデメリットとして、コストや手続きに時間がかかる点が挙げられる。来年の国会審議では制度の改正、後見、保佐、補助をまとめた形で、本人同意や意向を重視する方向に転換予定。今後、権利擁護センターの支援体制も、住民一人ひとりに合わせて地域での生活を支える枠組みに変革する方針である。

質疑・提言①：大久保委員

成年後見制度は良い面が注目されているが、制度によって大変な目に遭った方もいることを留意してほしいということだけ付け加えておきたい。

質疑・提言②：室谷委員（P8 「たなべあんしんネットワーク」活動の推進）

いくつか聞きたい点がある。山間部、市街地、いろいろと地域性が豊かな地域なので、お買い物や移動スーパー利用など現実的な課題が存在する。移動スーパーで商品を購入する場合、一品購入につき 10 円支払う必要があり、お金を自由にできない方々も多い。移

動スーパーの到着を早くから待っている高齢者もいる。自分は車を運転し買い物に行けるが、高齢者はそれが難しいため移動スーパーを頼りにしている。一品購入に 10 円支払うのは気の毒に感じる時もある。

また、トイレ処理セットについて、たなべあんしんネットワークでトイレ処理セット 3,000 個を購入と記載されているが、これは誰に配付し、どこに保管しているのか。

質疑・提言②への回答：勇惣

「2 の取組及びその成果」に記載の通り、令和 7 年度中に「たなべあんしんネットワーク」の活動に必要な物品を購入し、活動推進を図っている。令和 7 年には社会福祉協議会へトイレ処理セット 3,000 個の購入を行った。

質疑・提言②への回答：兼久課長

現在、市民総合センターで保管。市民活動センターとの防災関連行事時や自主防災取組、防災研修会、防災訓練で配布物として使用、防災啓発活動に活用している。

質疑・提言③：佃委員（P67 成年後見制度）

社会福祉協議会へ委託しているスタッフの人員が厳しいという声を聞いたことがある。こういった現状のなか、市として人員増員等の強化について具体的な案はあるか。

質疑・提言③への回答：瀬戸係長

現在、職員 4 人を配置している。終活制度、遺言、持ち家の処分などと名前を変えて周知している。また、身近なテーマと後見制度を組み合わせた講座を年 4 回開催し、毎回約 70 人が参加している。今後は成年後見、法人後見などについて講座を開催予定？である。

質疑・提言④：谷中委員（P78 子どもの人権）

取組及びその成果、課題及び今後の方針について記載があるが、この項目や評価についてもう少し取り組みを聞きたい。

質疑・提言④への回答：東谷係長

記載内容が基本であり、SNS（X、Facebook、LINE 等）で児童虐待問題関連を発信している。評価が 4 点となった理由は、少子化で児童数は減少しているが、児童虐待件数は大きく減少していないため、引き続き役割を果たす必要があるという考えているから。

質疑・提言④：室谷委員

こういった場での議論が重要と考える。ホームページや SNS は高齢者にとってハードルが高い。行政窓口でスマホ操作方法など相談できる部署が必要。広報紙を減らす取り組みも良いが、高齢者はスマホやネットへの対応が難しい部分も多い。この点で市の配慮ある政策を期待している。SNS やホームページによる情報発信ばかりでは高齢者には厳しい。

やさしい市政を望む。

質疑・提言⑤：室谷委員（手話通訳）

手話通訳について、取組を知りたい。

質疑・提言⑤への回答：新田室長

平成４年から臨時職員として手話通訳士を雇用している。市や行政局ごとに１名ずつの配置が理想だが、費用面から現状は対応できていない。

補足として手話奉仕員養成講座を実施している。奉仕員は日常会話レベルで手話を必要とする方を手助けできる人材である。手話通訳士は市に配置し、病院、銀行、不動産、講演会、公的イベント等に派遣する。要綱を策定し、派遣する事業などについて規定している。予算の関係で上限もあるので、ある程度公的なイベント等の用件に縛らせてもらっている。予算に応じた対応をしていると思っている。

質疑・提言⑥：初山委員（P43 自殺予防の取組）

自殺者が多いことに驚いた。おそらく高齢者も含まれているのだと考える。施設で働く人も減少し、施設で最期を迎えたいという流れも変化している。

子どもの虐待だけでなく、高齢者の虐待も存在している。

質疑・提言⑦：笠松委員

聴覚障害者の質問に関連して、手話通訳派遣事業について聴覚障害者はどのように認識し、どのような要望があると認識しているか。

質疑・提言⑦への回答：新田室長

希望は申込制。緊急な依頼（通院関連）には即時対応。講演などは１カ月前の申請を求めている。この事業は市町村の義務事業として平成４年度から継続実施。希望者すべてに対応できているわけではなく、予算や要綱上の基準と希望内容が一致しない場合は断ることもある。依頼時に特定通訳者を指名されることもあるが、調整により断ることもある。医師、銀行、契約など派遣内容によって派遣する方を決定。特定通訳者への依存が高まりすぎないように、他通訳者のモチベーション維持も考慮している。

以上で提言は終了となり、議事は承認された。

続いて、井溪委員長の進行により、議事「（２）第５次田辺市地域福祉計画の策定に係る概要について」について、事務局の勇惣事務員から、策定の趣旨、計画の策定及び進行管理に係る組織体制とその役割、策定に当たっての今後の予定について説明を行ったところ、次のとおり質疑・提言があった。

質疑・提言①：木村委員

委員の任期はいつまでか。

質疑・提言①への回答：勇惣

資料3ページ記載のとおり、令和9年1月31日までとなっている。

質疑・提言①：木村委員

4回目の会議が1月下旬から2月上旬と予定されているが、開催時期が任期を過ぎる可能性はないか。

質疑・提言①への回答：勇惣

委員の任期は1月31日までのため、例年よりスケジュールを早め、4回目の会議も1月中に開催する予定。

質疑・提言②：大久保委員

次回以降、委員へ案内を送付する前に、事前に日程調整を実施してほしい。事務局から候補日を案内した上で、正式通知を行うなどの対応を求める。

質疑・提言②への回答：勇惣

要望を承知した。今後はその対応を行う。

以上で提言は終了となり、議事は承認された。

続いて、井溪委員長の進行により、議事「(3) 第5次田辺市地域福祉計画の策定に係るアンケート調査の結果について」について、松端委員からご講演いただいたところ、次のとおり質疑・提言があった。

質疑・提言①：米川委員

町内会に加入する意味が感じられず、加入率も悪化している。メリットを示し、町内会が明るくなるような取組が必要ではないかと感じる。

質疑・提言①への回答：松端委員

田辺市だけでなく、全国的に同様の問題が存在する。新たな取組が求められる。働く高齢者が増え、町内会活動に時間を割けない状況も影響している。

質疑・提言②：谷中委員

生活困窮について話があったが、全国的にも子ども食堂は増加傾向にあるのか。

質疑・提言②への回答：松端委員

アンケート項目に子ども食堂は含まれていないが、中学校の数より子ども食堂が増えてきている。

質疑・提言③：室谷委員

学校として困っている現状（困窮、虐待等学校で上がっている課題）について教えてほしい。

質疑・提言③への回答：新谷委員

各学校では地域に合わせた支援を行っている。自身は上芳養地区で農村地域。学校も福祉機関と協力しながら課題解決に取り組み、保護者にも伝えるよう努めており、連携体制が取れていると考えている。

【次回の策定・推進委員会の開催予定時期について】

次回は令和8年5月頃の開催を予定。住民懇談会の開催について説明を行う予定。

また、事前の日程調査を実施した上で、開催案内を送付することについても説明を行い、田辺市地域福祉計画策定・推進委員会を終了した。